

目 次

- 組合会議員の失職について 1
- 組合役員の失職について 1

公告第 17 号

組合会議員の失職について

本組合の組合会議員であった次の者は、令和 7 年 8 月 28 日付けで富士見町長を退職したことに伴い、地方公務員等共済組合法第 9 条第 6 項の規定により、令和 7 年 8 月 29 日付けで組合会議員の職を失ったので公告する。

令和 7 年 8 月 29 日

長野県市町村職員共済組合
理事長 山 村 弘

氏 名	所属所職名	事 由
名 取 重 治	富 士 見 町 長	令和 7 年 8 月 28 日退職

公告第 18 号

組合役員の失職について

本組合の役員であった次の者は、令和 7 年 8 月 29 日付けで組合会議員の職を失ったことに伴い、地方公務員等共済組合法第 14 条第 2 項の規定により、同日付けで役員の職を失ったので公告する。

令和 7 年 8 月 29 日

長野県市町村職員共済組合
理事長 山 村 弘

役 職 名	氏 名	所属所職名
理 事	名 取 重 治	富 士 見 町 長